

令和3年第5回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 7月12日（月）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（第46号）	5
・議案等に対する質疑	7
・議案等の委員会付託	7
・各委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	7
議案第46号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	7
・閉 会	10

令和3年第5回（7月）

粕屋町議会臨時会

令和3年7月12日（月）

令和3年第5回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年7月12日（月）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（16名）

1番 古 家 昌 和	9番 川 口 晃
2番 田 代 勘	10番 田 川 正 治
3番 杉 野 公 彦	11番 福 永 善 之
4番 宮 崎 広 子	12番 久 我 純 治
5番 末 若 憲 治	13番 本 田 芳 枝
6番 井 上 正 宏	14番 山 脇 秀 隆
7番 案 浦 兼 敏	15番 安 藤 和 寿
8番 鞭 馬 直 澄	16番 小 池 弘 基

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文

議会事務局主幹 山 田 成 悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（8名）

町長	箱田 彰	副町長	吉武 信一
教育長	西村 久朝	総務部長	山野 勝寛
都市政策部長	山本 浩	住民福祉部長	中小原 浩臣
総務課長	堺 哲弘	介護福祉課長	石川 弘一

(開会 午前9時30分)

◎議長（小池弘基君）

改めまして、おはようございます。

福岡県に出されておりました、まん延防止等重点措置も昨日解除されまして、特に飲食店関係の方は、ほっとされてあるのかなと思います。また、海の向こうでは、野球のオールスターゲームが14日に開催されますけども、その前日、明日13日にはホームラン競争がございまして、日本人で初めて大谷選手が出場されます。日本人にとっては、ほんと快挙だと思いますし、ホームラン競争での活躍をお祈りしたいと思いますし、できましたら優勝していただきたいなど、個人的には思っております。

なお、福岡県に発出されておりましたまん延防止等重点措置は、昨日11日をもって解除されましたが、首都圏を中心に感染が拡大しており、感染力が強いデルタ株の拡大を警戒するためということもありまして、町執行部への出席要請は、最小限にとどめておりますことをご了承ください。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和3年第5回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（小池弘基君）

日程第1. 「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、井上正宏議員及び8番、鞭馬直澄議員を指名いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第2. 「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（小池弘基君）

日程第3. 「議案等の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は、1件であります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

◎町長（箱田 彰君）

おはようございます。

令和3年第5回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい中ご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。

去る7月3日に、静岡県熱海市で発生した土石流により、死傷者が数十人を超え、そして、流出した家屋が130棟にも上る大きな災害となりました。ここで、お亡くなりになられた方々に対しお悔やみを申し上げますと共に、被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

九州地方では、昨年まで4年続きで発生した大雨災害。今年もこの時期に、全国各地で大きな災害を起こしております。今まさに、改めて自然災害の脅威に対して、緊張感を持って対処しなければならないと思っております。

一方、新型コロナウイルス感染拡大により、福岡県に出されておりました、まん延防止等重点措置も、昨日解除されました。今後は、ワクチン接種の拡大により、ウイルス感染の終息が大きく期待されるところでございます。そのワクチン接種の状況でございますが、粕屋町におきましては、65歳以上の高齢者対象の分は、希望する方全員の1回目の接種が終了し、2回目接種も間もなく完了となります。この65歳以上の接種率は81%となっており、7,300人ほどの方が接種を終えられることとなります。また、基礎疾患をお持ちの方や60歳から64歳までの方々に対するワクチン接種も、7月9日からスタートしております。福祉センターで行っている集団接種は、その接種体制も充実させており、今月からは多い日で400人を超える接種を行い、平均でも1日300名近くの接種を行っております。併せて、医療機関による個別接種も増加しており、当初計画していた以上の早さで進んでおります。また、16歳以上59歳までの方々への接種券の発送を、本日行っております。

接種の予約は、年齢の幅ごとに7月19日からとしておりますが、今後も接種スピードを加速させ、早期の接種完了を目指してまいります。そのためにも、国からのワクチンの供給が安定的、かつ計画どおりに行われることが必要条件となります。国、県と密接に連携を行い、接種の完了を目指してまいります。

また、7月10日に集団接種会場に、九州工業大学 工学研究委員長 横野博士並びに関係者の皆さまのご好意により、ナノ構造制御型の抗菌・抗ウイルス効果が大きい光触媒コーティング剤を、集団接種会場に塗布していただきました。今まで数々の実証実験により高い効果は判明しておりますが、ワクチン接種会場でのより

安全・安心な接種環境が高められると思っております。

それでは、議案の上程並びに提案理由の説明を申し上げます。

本日の臨時会に町から提案いたします議案は、和解及び損害賠償額の決定、1件でございます。

議案第46号は、「和解及び損害賠償の額を定めることについて」でございます。

令和3年5月27日に発生したふれあいバスの接触事故について、相手方に対し、損害賠償の額を定め和解しようとするもので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

日程第4. 「議案等に対する質疑」に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第5. 「議案等の委員会付託」についてお諮りいたします。

本日上程されました46号議案につきましては、付託表のとおり、所管である文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり、所管である文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

ただ今から委員会審査のため、本会議を暫時休憩いたします。付託の委員会審査が終了し、委員長報告ができ次第、本会議を再開いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、休憩いたします。

(休憩 午前9時39分)

(再開 午前10時35分)

◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

議案第46号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」を議題といたしま

す。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

井上文教厚生常任委員会委員長。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 登壇)

◎6番(井上正宏君)

議案第46号は、「和解及び損害賠償の額を定めることについて」、付託を受けました文教厚生常任委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

本議案は、令和3年5月27日に発生したふれあいバスの接触事故について、相手方に対し、損害賠償の額を定め和解しようとするもので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求められたものでございます。

審査の中で、賠償金額の内訳について質疑がありました。その内訳は、破損したミラー代金、3万6,795円。代車代金、14万5,200円かかったということです。また、当日の運転手の健康状態について質疑がありましたが、運転手の体調は悪くなく、不注意で今回の事故が発生しました。また、当日、ふれあいバスに乗車されていた方は2名の乗車で、怪我はなしとの報告を受けました。

文教厚生常任委員会で慎重に審査した結果、全員賛成にて原案どおり可決すべきことに決しましたことをご報告いたします。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 降壇)

◎議長(小池弘基君)

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長(小池弘基君)

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第46号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長(小池弘基君)

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長(小池弘基君)

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり

決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（小池弘基君）

全員賛成であります。よって、議案第46号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に一任していただくことに決定いたしました。

町長からの発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

令和3年第5回臨時議会の閉会にあたりまして、自席からではございますが、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました議案に全会一致でご賛同いただき、議決をいただきましたことに対して、心から感謝を申し上げます。

さて、今回の梅雨の大雨によって、全国各地で大きな被害が発生しましたが、明日にでも、九州北部は梅雨明けとなるのではないかと思います。ただ、この梅雨が明けますと、次は台風の季節がやってきます。なお一層の緊張感を持って、災害対策を行わなければならないと、強く意を決しております。また、6月28日に千葉県八街市で起こった、下校途中の児童5人が死傷した悲惨な交通事故。原因は飲酒運転であるものの、その通学路の危険環境も影響していることから、全国的に通学路の安全点検を国から示されております。当町では、定期的に粕屋警察署と関係担当課との連絡協議を行い、通学危険箇所の確認や、歩道やガードレール設置などの対策について緊密に連携を図っておりますが、今後、なお一層の交通安全対策を重点的に行う必要があると強く思います。

どうかこれからも、議員各位のご理解と、なお一層のご協力を賜ることを心からお願いし、閉会にあたっての私の御礼の挨拶といたします。

本日はどうもありがとうございました。

◎議長（小池弘基君）

お諮りいたします。

本臨時会に付議されました案件の審議は、終了いたしました。

よって、令和3年第5回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、令和3年第5回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前10時42分)

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 小 池 弘 基

署名議員 井 上 正 宏

署名議員 鞭 馬 直 澄